

平成 28 年 11 月 4 日

第 3 回遠野市総合教育会議会議録

遠 野 市

平成28年11月4日 第3回遠野市総合教育会議会議録

- 1 開催場所 遠野市役所とびあ庁舎大会議室
- 2 開催日時 平成28年11月4日(木) 午前10時00分
- 3 出席状況

○出席者

市	長	本	田	敏	秋
教	育	長	中	浜	艶
委	員	角	田	直	樹
委	員	千	田	由	美子
委	員	菊	池	崇	
委	員	菊	池	和	子

○説明等のため出席した職員

教育部長兼中高連携サポート室長	澤	村	一	行
子育て総合支援センター所長兼総合食育センター所長	多	田	博	子
市民センター所長	鈴	木	惣	喜
教務課長	畑	山	透	
学校教育課長	新	井	野	邦
子育て総合支援課長	佐	々	木	一
総合食育推進課長	菊	池	幸	司
文化課長	佐	々	木	修
生涯学習スポーツ課長	立	花	信	一

開会・開議 午前10時00分

1 開会

○教育部長

おはようございます。ただいまから、平成28年度第3回遠野市総合教育会議を開催いたします。本日の会議の進行を務めます、教育部長の澤村です。よろしくお願いいたします。

最初に資料の確認をさせていただきます。本日の次第が1枚、協議資料、市内学校施設の環境整備プラン。

また、参考資料として、小中学校建設年次を記載したA4の資料、青笹小学校創立50周年記念事業の写真資料を配付しております。配付漏れはありませんか。

本日の会議は、遠野市長、教育長、教育委員は角田直樹委員、千田由美子委員、

菊池崇委員、菊池和子委員、全員に出席をいただいております。

それでは、最初に遠野市長からごあいさつをお願いします。

○市長

おはようございます。今年度、第3回の総合教育会議となりました。第1回目、2回目とたいへん活発な議論を展開しながら、遠野の教育を総合力の中でどのように示していくかという活発な議論が行われてきたと思っております。

昨日も、ある会合で私も話をしたのですが、会議が多い、さらにはワークショップのようなもの、とにかく連日多いと。それも大事であるが、実行し、実施することが大事なのではないかという声が、ずいぶん市民のみなさんから出てきていると、我々はきちんと受け止めなければならない。会議を行う、いろんな問題点が浮き彫りにする。どうあるべきかということを考えることが必要であります。

先般、市長と語ろう会を開催しました。子育てという切り口の中で、それぞれ現場の方々の意見を率直に聞こうという形での試みでした。市長と語ろう会も回数を重ねる毎に、かなりマンネリ化してきていました。ほぼ、参加者の方が固定化してきている現状をなんとか打破したいということで、地域には地区単位ではなく、自治会、行政区単位、テーマ別にきめ細かく課題をフォローするような形で行いたいという中で、7月から行っているわけです。

私自身も反省しなければなりませんし、謙虚に受け止めなければなりません、本当に子育て中のお母さんが市長に訴えたいという思いを、あらかじめ決められた人でなければ発言できない仕組みの中で、それを断ったということで、お母さん方の表情がちよっと硬く、おかしいなと思えば、発言できないのであれば帰る、という場に出くわしたということがありました。いろんな意味で会議が行われている中で、臨機応変に、あるいは柔軟に、聞いたのであれば答えるという行政としての立場、あるいは教育委員としての責任ある立場で、発言にも重みが出てくることを踏まえながら、双方向に持って行って、どうしたらよいのかをみんなで考えることが今、われわれに求められているのかなと、その事例の中で、謙虚に発言しなければと改めて感じたところです。市民の皆さんの切実な思いを、ぜひ何とかしたいという思いをどう汲み上げ、吸い上げるかだけでなく、それをどのように返すのかというのを、知恵と工夫と、一方では勇気も必要であるということを感じたということ、委員のみなさんにもお伝えしたいと思っております。

今日は3回目でございます。これまでは中高連携サポート事業、学力向上対策と、テーマを絞って取り上げてまいりました。

今回のテーマは、小中学校の環境整備、特に施設等の整備についてであります。この整備計画につきましては、第二次遠野市総合計画において、学校教育の充実として、教育環境の充実に向けた主要事業であり、実施計画に位置付けられているものですので、健全財政とどうリンクしていくのか、どのようにやり繰りをするかが求められるわけです。

しかし、子育て、学校教育というのはタイミングを間違ってはなりません。一生懸命子育て

て中のお母さん方に、検討しています、検討していますと言っているうちに、小学校を卒業し、中学校を卒業し、子育てが終わったところに、こう対応しますよって言ってはだめです。現在進行形の問題に対してスピードとタイミングを間違いの無いように、可能な限り我々ができることは何なのかということを示す必要があります、先送りはできない。

これも一つの事例ですが、80歳を過ぎたおばあさんが、ひざが痛くて、腰が痛くて大変だから、お医者さんに診てもらいたいと、だが、お医者さんは忙しくてお昼を食べることもできないし、自分が行くことでお医者さんが忙しくなり辞められては困ると、だから、自分は我慢する。それよりも、私等ではなく、子どもたちのためにお金を使ってほしいということでした。そのおばあさんに対して、国が医者を増やしているのです、そのうちにお医者さんが来ますよと。じゃ、そのお医者さんはいつですかと、大学に入り研修医になって現場に就けるようになるまでに10年かかる。そのお婆さんは80歳ですよ。答えにならない訳ですよ。

しかし、われわれは何らかの答えを出していかなければならない。子育ても同じような問題だと思います。子育て中のお母さんが懸命にわが子のための、夢と希望を持ちながら懸命に育てている子育て中のお父さんやお母さんや家族に、どのような形で示していくかと、待ってくださいと言っているうちに卒業してしまう。子育てと関係がなくなってしまうんですね。

だから、現在進行形の問題をどのように対応していくかが、厳しい状況ではありますが、答えを出していかなければならないところだと思います。その認識の中で、今後、整備が必要な市内の小中学校の状況を認識し、整備計画に基づいて優先度をみなさんに考えていただきたいと思います。

将来、間違いなく少子化がより進行する。行政の立場で、保護者の目線、学校経営の目線、何よりも児童生徒の目線で協議をし、より効果的な提案を委員のみなさんからいただければ、優先順位やアイデア等の現状認識をできる。それらを踏まえることができれば、予算を示す我々にとりましても、第二次遠野市総合計画の中の実施計画を着実に進めるためにも予算が必要になってくるというのであれば、議会に説明しながら理解を得なければならない。議会においても、議論をいただいた上で必要と認められれば、具体的なプロジェクトとして位置づけることができる。それが結果的に、「子育てするなら遠野」というキャッチフレーズが単なるスローガンではなく「やってるな」に繋がるのではないかと思います。事業実施には大規模な予算が伴うことから、本日取りまとめた提案を参考に市の財政当局と再度協議の上、有意義な結論を導き出したいと思います。そのような形で議論を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、委員のみなさんも出席したと思いますが、青笹小学校の創立50周年記念式典は大変立派でした。子ども達の明るい表情。当日は、市政施行11周年の記念式典がありましたので、教育長と二人で退席しなければなりませんでしたが、その後のしし踊りや全校児童での呼びかけが非常に感動的だったと聞いております。子どもたちは答えを出していますか

ら、我々大人もしっかりと答えを出していかなければならない。国体の時の小・中・高校生の応援、保育園児も含め、誇りに思います。遠野スタイルとして、次回の愛媛国体に持ち込まれるのではないかと話も聞こえてきています。子どもたちが保護者、先生方と一体となって示しているわけですから、環境の整備が、我々の義務であり責任であるということ、改めてその姿の中から感じたということを加えまして挨拶とさせていただきます。

○教育部長

ありがとうございました。以降は、遠野市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、市長が議長となりますので、会議の進行をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○市長

それでは、協議(1)の市内小中学校施設の環境整備プランについて、説明をお願いします。

○教務課長

それでは、私の方から説明をさせていただきます。資料と同じものをスライドとして用意しておりますので、そちらを使用して説明させていただきます。

はじめに、先ほど市長も申し上げましたように、総合教育会議は協議、調整の場ということで、事業内容について各委員さんから御意見をいただきまして、市長による総括をいただき、全体の共通認識と意見集約といたします。今回は予算が伴う内容となりますので、この協議を踏まえ、市当局にこれを根拠に協議することになりますし、場合によっては、地域経営会議という市の内部機関に提出して、結論をいただく形になります。今回のテーマは、市内小中学校施設の環境整備となりますが、資料3ページをごらんください。学校校舎、体育館、プール、校庭、スクールバス、遊具などが考えられます。これはすでに、春先に市長による学校視察、我々も全学校を見て歩きまして、135箇所ほど不具合が申請された状況であります。

先日は、市議会の教育民生常任委員会の方々が同じように学校の視察をしております。そして、教育委員のみなさんも学校を知らなければいけないということで、視察を実施しております。この状況を踏まえまして、環境の変化も、少子高齢化や生活の多様化などありますし、学力向上の問題、情報化社会が進んで想定できない問題が多発している。そして市民協働、地方創生の観点から、実施計画ということで、先ほど市長も言いましたが、既に計画が練られていてそれに従い、文科省に申請していますが、このような環境変化を踏まえた新たな工夫、プランが必要ということで、今回テーマを設けたところでございますので、よろしく願いいたします。

最初に基礎データとなります。建築年表を学校別にまとめてございますが、校舎、体育館、プールに焦点を当て、遠野小学校から始まり、それぞれ老朽化が進んでおります。合併前と

合併後、その後、大規模改修などを進めております。5 ページ目ですが、土淵小学校から鱒沢小学校までとなっております。鱒沢小学校は建築年度が古いため、途中で大規模改修をしております。同様に中学校について、次のページに掲載しておりますのでごらんください。

その次のページには、校舎、屋体、プールの古い順番に並べております。別紙の方に昭和、平成と並べております。経過年数等も記載しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

(詳細説明)

これからプランを説明したいと思います。実施計画の状況を踏まえて実施計画の登載順に各プランを示していきたいと思っております。

最初に、校舎の整備プランですが、先ほど説明したとおり、土淵小学校が建築年度が一番古いということで、既に実施計画には登載しておりますが、財源の確保ができていないため、これが最大の課題となっております。補助金の目処がついていない状況になります。計画はありますが、予算がついていない状況です。古いということで、かなりの不具合が出ております。教室のストーブは、それぞれの部屋に石油ストーブを置いておりますが、廊下側の方から煙突が出ている状態で、校長室にも暖房がなく、また、体育館と校舎の間の渡り廊下の老朽化が進んでおり、剥がれやシートの浮きが見られ、冬期間や雨が降った際に滑るという状況です。ベランダの写真も付けてありますが、落下のおそれがあるということで、現在、使用禁止となっております。調理室も配管先にガタがきているなど細かい所で不具合が出ており、この土淵小学校に関しましては、財源の問題がありますが、何とか改修を実施したいというのが案でございます。

次に、遠野西中学校ですが、校舎全体の雨漏りが最大の課題となっております。教室の中に雨樋を引き込んで水を溜めて処理して凌いでいるという状況でしたが、応急処置としてコーキングを施し、何とか修復して水を止めている状況ですが、屋根だけでなく、壁からも水が染み出て原因がわからない状態が続いています。これも随時対応が必要な課題です。

次に、小友小学校です。先日、体育館の天井の工事を行い、現在は使用を再開しておりますが、校舎、体育館の屋根全体に腐食が進んでおまして、早期に、塗装及び措置を施すことで経費が削減できるのではないかと考えております。

次に、鱒沢小学校です。実施計画には登載していませんが、校舎と体育館を結ぶ渡り廊下に地盤沈下による亀裂が入っているということで、地形そのものの問題と、斜面に建設しているという立地条件の問題が要因となっているものでございます。それから、校舎にもかなりの不具合が出ております。天井からの落下物や雨漏りのほか、1階に低学年用トイレがないため、大人と共同のトイレを使っている状況にあります。それを踏まえ、立地条件等を踏まえながら、鱒沢小学校については、何らかの形を総合的に考えていかなければならないと思っております。

鱒沢小学校は損傷が激しいことから、実施計画には登載していませんが、総合的に立地条件、拡張の余地がないことやプールが危険であることも考え、体育館が災害発生時の際の避

難所になっておりますので、防災の面からどうなのか、補助金は使えないのかという協議をしているところですが、鱒沢小学校については、どこかの場面で整備を実施する、あるいは旧中学校等を活用する等の方法を考えていかなければならないという提言でございます。校舎の整備プランとして提案させていただきます。

次に、体育館の整備プランになります。実施計画から順番に説明させていただきます。遠野東中学校になります。学校自体の状態は、非常に立派です。照明が水銀灯で使い勝手が悪く、部活動の屋内種目のバスケットボール、バレーボール、剣道部の部室がない状況です。それから入口に雨樋がないため、雪が落ちてきたり、雨が降って凍結したりして危険であり、階段が一部壊れている状況です。階段くらいであれば、即時の修理が可能だと思いますが、その他の箇所については、大規模な改修が必要になってくるのではということで、実施計画に登載し、文科省の補助金を受けることができる見込みとなっております。

続いて、土淵小学校です。校舎の劣化が激しく、建て替えまでとはいきませんが、大規模改修が求められるものと考えております。体育館に関しましては、細かい問題がありますが、先生とも話をしましたが、施設の状態については、まだ大丈夫かなと考えております。ただ、ステージ幕の劣化が激しい状態です。ステージ幕の更新の必要はありますが、もう少し待っていただきたいと考えています。

続いて、遠野西中学校です。最大の課題が雨漏りです。先ほど説明しましたとおり、校舎と同じく雨漏りが激しい状態にあります。屋根からだけでなく、壁からも水が染み出ているところもあり、雨漏りをバケツまで導いて浸んでいる状態です。シミ、ささくれ等も若干ありまして、実際、踊場で滑って転倒し、怪我をしたということもあったことから危険ということもあり、対策をしていかなければならないところです。

続いて、宮守小学校です。老朽化により雨漏りが進んでいる状況です。実施計画には登載していますが、これも財源の確保ができていない状況です。体育館の上の写真は、撮れませんでした。校舎の屋上はこのように、おしゃれなつくりになっていて、この明り取りの隙間から雨が漏れているのかもしれませんが、原因の調査結果がまだ出ていけませんので、検討中としています。

体育館のプランについては、このようになっています。土淵小学校については、校舎を優先したいという、学校と地元からの希望があります。体育館は、まだ大丈夫ということで土淵小学校の体育館を除いたプランを示しております。

次にプールですが、実施計画の順番に説明いたします。今年整備しました遠野西中学校のプールですが、新しくなり生徒も地域のみなさんも喜んでおります。水深が1メートルから1.3メートルということから、中学校用として使用していますが、できれば管理の問題もありますが、地域でも活用できるような形を考えていきたいと思っております。小学校との共用についても検討してみましたが、中学校のプールは、水深が1メートルから1.3メートルあり、小学校低学年は0.7メートルから0.9メートルと1メートル以下でなければならないので、現在のままでは使えないということで、プールに関しましては、今後の活用方法について検

討していかなければならないと考えております。

宮守小学校については、市内で一番古く、老朽化が進んでいる状況です。また、校舎から離れた場所に設置しており、子どもたちは学校内で着替えてからプールを使う形になっています。市道沿いにあることから、覗かれるおそれがあるということで子どもたちが嫌がっている状況にあります。建築年度が一番古いことから、優先的に整備を実施していきたいと、担当課として考えております。文科省の方からも、補助金の内示を待っているところです。

次に、上郷小学校です。建築年度が古いこともありますが、地下にある排水の循環パイプからの水漏れが一番の問題です。コンクリートは劣化しており、地下の部分ということもあり、どうやって直していくか、方針が定まっておられません。現在、業者と協議中という状況ですので、整備は必要ですが、これに関しては、もう少し時間をいただきたいところです。

プールの整備プランとしましては、宮守小学校については、そのまま実施させていただきます。現時点で財源の目処がついていない上郷小学校、鱒沢小学校ですが、鱒沢小学校も劣化がありまして、万一使えなくなった場合にどうするかという問題もあります。

上郷小学校では現在、試行という形で青笹小学校と共有、市民プールも活用していただきます。鱒沢小学校についても、小友小学校との共有という形で使えないかという提案がございます。この場合、学校間での時間配分をしっかりとできるか、小友小学校までの移動に10~20分かかかるがこの分のロスをするのか、水泳大会の練習などで、プールのある、無いによって学校に格差が出ないか等の懸念事項がありますが、財源の目処がつく間、学校間で協力できないかということで、図面で示しましたが、上郷小学校は青笹小学校と、鱒沢小学校は小友小学校と共用を共にできないかと。そして土淵小学校が抜けていますが、新しい方ではありませんが老朽化がありますので、次期には検討が必要と思われれます。まず、宮守小学校を整備していきたいと考えております。

4番目のスクールバスの方針です。実施計画では、今年度、西中学校のマイクロバス29人乗りを更新し、平成30年、31年と宮守小学校のスクールバスを更新する予定となっております。これは合併前から使っていたバスで、更新時期が来たということでございます。左下の遠野東中学校ですが、これからの入学者数の見込みを記載しておりますが、今より増えることはなく減少傾向にあります。遠野東中学校にあるマイクロバスは、現在2台ですが、上郷、青笹、土淵と3地区ありますので3台必要となりますが、その内29人乗りのマイクロバスは、14人乗りのワゴン車に代えても大丈夫ではないかと思われれますので、遠野東中学校のマイクロバス1台を遠野西中学校において活用するという形で、遠野東中学校では、遠野西中学校の14人乗りのワゴン車を活用するという形で経費を圧縮できるのではと考えています。これが我々の案になります。私たちの示した案は以上になります。

その他、これからみなんに検討していただくに当たりまして、懸念される事項を挙げてございます。

1点目は、ウッドチップの活用です。昨今、子どもが遊具で遊んでいて怪我をするということがありますことから、上郷小学校、附馬牛小学校の遊具の周りにウッドチップを敷き詰

めまして、安全策として活用していますが、先日の台風等の強力な風で飛ばないかどうか、また、虫が湧いたりする恐れがないかどうか見極める必要がありますが、問題なく、学校からも好評であれば、林業振興課の協力を得まして全学校に展開していきたいと考えております。

また、遠野中学校ですが、遠野市内で最も新しい校舎となりましたが、残された課題としては、旧校舎を解体した後の中庭の活用法ということで、水路や木などがありますが、学校の希望としてはテニスコートを移設したいという案があります。その他情操教育の場として使えないかということもありますので、それを踏まえて見ていただければと思います。

2点目として、遠野北小学校の校門の前の歩道に樹木が植えられていますが、成長し根が這い出し歩道にうねりが出ているということで、将来的に消防コミセンが隣接地に建築されることもありまして、一緒に考えていけないかという提案でございます。

その他私たちからの提案ですが、例えば、遠野東中学校で雨が降ると、芝生が植えられているために、グラウンドの水はけが悪くプール状態になり、次の日に全く使えない状態になるということ、土淵小学校、鱒沢小学校に関しましては、老朽化により、ステージ幕が破けてしまっているということがあります。青笹小学校では、PTAが自ら学校に相談して、中庭に芝生を植えて、グラウンドの上に山を作って遊び場として活用しました。資料に写真を載せてあります。こういった形で、PTAや地域の皆さんの作業、積立、寄付などを活用し、グラウンドやステージ幕等の整備ができないかと、それでも、もし予算的に足りない部分については、市が支援する等の方法を我々から仕掛ける形を考えておりますが、御意見をいただきたいと思っております。

また、学校の近くには猫川、小鳥瀬川、早瀬川等があり、先日の台風では、水が危険なところまで来ていますことを踏まえて、学校に必要な設備ですとか、安全策等について御意見をいただければと思います。今回、実際に強風で土淵小学校周辺の樹木も倒れる被害があったことから、児童が樹木の下敷きになりますと大変なことになりますので、そういったことも含め皆さんからの意見をいただきたいと思っております。以上が事業プランになります。よろしく、御意見を申し上げます。

○市長

ただいま、市内の小中学校施設の環境の現状、ビジュアル的にそれぞれの学校現場の現状が整理された説明でした。委員のみなさんも学校行事があった際には目にしている点もあるかと思っておりますので、ある程度は承知しているとしても、こうして、現状を見れば、では、どのような対応をとっていくべきかということ短い時間の中の説明の中で、改めて認識していただけたのではないかと思います。校舎整備、屋体、プール、スクールバス、その他の組み立ての中で説明を申し上げたわけではありますが、今の事務局からの現状について改めて確認したいこと、質問したいことがありましたら、発言をお願いしたいと思います。

○和子委員

全体を見て、こんなに市内の小中学校で学んでいる子ども達の環境に差があるのだと、改めて認識しました。鱒沢小学校を見た時に大変な所で子ども達は頑張っているのだなと愛おしくなりました。感想です。

○市長

今、菊池和子委員から御意見がありました。そのほか、課題があると思われる箇所等について御意見等ありますでしょうか。

○角田委員

全体の比較をして、きちんと評価をし、優先順位をつけて改修工事の順番を繰り上げて、もちろん市の財政の事情もあると思いますが、非常に大事なことと思いますが、例えば順番が決まっていたとして、この中で緊急性のあるもの、子ども達の安全性、構造に対する欠陥、落下の危険等のそういった健康上の被害のように緊急性のあるものについては、改修工事の全体のスケジュールとは別にして、先に解決すべきことを先にしていくことがあっても良いのではと思ったりもしまして、こういった状況にあるということを知りまして、鱒沢小学校の渡り廊下の基礎の陥没の状況ですが、これは防火戸が閉まらないとなれば緊急時、災害時に安全確保ができないということになりますし、土淵小学校のベランダを見ましても落下の危険があるということで、落下してからでは済まないと思いますので、全体のスケジュールを考えながら緊急性をピックアップして手当、応急処置を施していくことも同時に考えなければならぬのかなと思います。

○市長

これから意見交換に入っていきますので、その際に質問をお願いしたいと思います。その他に現状の説明の中で、何か聞きたいことはありますか。

○千田委員

一つ伺います。市内小中学校校舎の整備が必要な個所で、遠野東中学校が挙がっていますが、具体的な中身を教えてくださいませんか。

○教務課長

遠野東中学校は、雨漏りになります。増築もしていますが、屋根なのか窓なのか、原因特定が難しく、雨の向きによっては多目的ホールから雨が漏れてくる状況で、すぐに直す手段がないという状況です。

○千田委員

分かりました。

○崇委員

質問です。土淵小学校に関してですが、災害時の避難場所には、土淵小学校は入っていないのでしょうか。その他に避難する場所が確保されているということでしょうか。何回か見に行って川の水が溢れた場合に、全面水浸しになる可能性があるということで、小学校の体育館等は避難所になる場合の安全性について聞きたいと思います。

○教務課長

地震、水害の場合によっては、避難場所が違いますが、旧土淵中学校も避難場所になっています。災害によって避難場所が変わる形になっています。先日の台風での状況では小鳥瀬川が危なかったですが、小学校の方に水は来なかった。

○崇委員

避難場所と一緒にしていることで、例えば鱒沢小学校の体育館がそうですが、防災面など、違う観点から予算をつけることは可能なのかなと思いましたので、質問しました。

○教育長

去年、宮守小学校の学校公開がありました。沢山のお客さんを迎えた中で、当日は雨でしたので、廊下にバケツやタライを並べた中で行われました。保護者からも雨が降ると廊下が濡れて子ども達が滑って転倒し、ケガをするのではないかという切実な声も上がっています。

いずれ、学校とは安全安心な場でなければならないですので、危険個所については早く手を打たなければと思っております。

○市長

それぞれ、各委員からお話をいただきました。角田委員、教育長からは緊急度、優先度。これは環境整備を預かる行政の立場から、教育委員会だけに任せず、市として子どもの安心安全という極めて大事な最大限の優先事項でありますから、それを踏まえてきちんと環境整備していかなければならないというのは当然のことです。

現状の説明の中でキーワードがありましたが、状況変化に対応する新しい工夫(プラン)が必要となる。とありますが、当たり前のことですが、その当たり前のことがなかなかできない状態であることを痛切に感じております。状況変化に対応する新しいプランという認識の中で問題について議論を深めていきたいと考えておりますので、意見交換ということで、先ほど緊急度、優先度を含めるという角田委員からありました、論点を絞っていかなければ

れば分からなくなりますので、まず校舎整備プランから意見交換をしてみたいと思います。建設年次は小学校が古い順に、同じく中学校も古い順です。次に小中学校の建設年次は建築年度の古い順ということで校舎、体育館、プールの順で整理されています。整備の必要な個所は地図にもありますが、土淵小学校、鱒沢小学校、宮守小学校、遠野西中学校、遠野東中学校という順で整理されています。

次に体育館も地図に落としてますが、小友小学校、綾織小学校、東中学校、達曽部小学校、鱒沢小学校、宮守小学校、遠野西中学校、土淵小学校が屋内体育館の整備必要箇所があり、プールも宮守小学校、遠野中学校、遠野小学校、鱒沢小学校、附馬牛小学校、土淵小学校、上郷小学校。次に整備実施計画、これに基づいてやっていこうというのが、第二次総合計画の前期基本計画の中で位置づけた、位置付けたということは健全財政を維持しながらやっていきますという現状を見ながら計画を立てている。計画を立てているが、学校施設整備プラン案として各プランを提案し、土淵小学校から順次プランが出ております。まず、校舎問題について、現状認識を踏まえた上でプランに対してどのような意見があるか委員のみなさんから発言していただけたらと思います。くどいようですが、状況変化に対応する新しいプランが必要となることを共有していただきながら意見をいただきたいと思います。

少子化という波は、年に 150 人位しか子どもが生まれていないという現状を素直に受け止めながら、今後の校舎、体育館、プールの整備を考えていただきたいと思います。

そのために新しい工夫、知恵が必要になる。

○角田委員

教育委員のメンバーで各校舎の状況を見ました。そこで初めて気が付いたことは、先ほど和子委員も言ったように、これだけの差があるのだということを認識しました。

我々を見る機会があり、違いがわかりますが、保護者からすると、自分の学校施設がこれだけ不便で古いということが不満としてある。もちろん子ども達にもあると思います。自分のところと他の学校を比較した時に不公平感がでてくる。評価をするに当たり、誰から見ても公平な評価をし、優先順位を立てながら学校を直していかなければいけないかなと思います。少子化という中で、ある程度、案を効率的させていく必要があると思います。土淵小学校がものすごく寒くて可哀想な状況で、雨漏りもありますが、先生方も十分な教育が出来ないのではと、寒い環境の中で子ども達も我慢していると思います。その一方で旧土淵中学校の校舎ですが、現在、みらい創りカレッジとして活用されていますが、中学校の校舎を小学校の校舎として使えないのかなと考えたこともあります。中学校の校舎を小学校の校舎として使うのは段差等色々な問題がありますが、小学校の現状から考えれば中学校を使った方が良い環境を得られるのではと思いますが、そのような点については、検討されたのでしょうか。

○市長

今、角田委員から校舎整備について、御発言がありましたが、そのほかありますでしょうか。

○千田委員

今、角田委員が言ったように、昨日学校施設を見て回りましたが、立派なところは立派ですが、雨漏りや段差で転倒して怪我をした等の話を聞きまして、格差はそのとおりですが、これから校舎につぎ込んでいけば良いかと言うと、先ほど市長もおっしゃったように、子どもが増えない状態で、学校においては使わない教室も出てくると思います。先が見えない状態でどれだけお金をつぎ込むかといった問題を吟味しないと、ただお金をかけて、子どものため子どものためとやっていくのは果たして将来的に良いのかどうかと思いました。その辺のバランスが難しいと思いました。小友の場合は中学校が再編され、その後の校舎の活用が現時点で状況ですが、お金をかけて整備し、実際校舎が使われなくなった後、地域で活用できるかという、なかなか活用方法が見つからないわけで、それらを踏まえて、緊急性が高いものは仕方ないとしても、整備についてはもう少し吟味しながら、後々何かで活用できるような工夫も必要なのかなと思いました。

○崇委員

先ほど角田委員の話にもありましたように、リアルタイム性が必要だと思います。やはり直すべきところを直さないと今の子どもたちが卒業してしまうわけで、それに対してここは直すべき所、ここはけがに繋がる危険があるような個所に対しては、早急に対処が必要と感ずますし、あともう一点ですが、千田委員も言いましたが、将来的なこと。少子化のために、建てたものが活用されなくなってはどうしようもないことで、もう少し地域のコミュニティを考慮した形で建てる等の考えが必要ではないかと思います。

先日、秋田県成瀬村に行った時ですが、小学校の体育館の広さに驚きました。小学校の体育館として普段は利用しているが、村民体育館としても利用されていて、非常に広く、良い施設で小学校が時間をうまく活用して利用していると。小学生にとっても村民にとっても環境としては最高の体育館であるということで、同じものを建てるのであれば、その活用方法は将来を見越して、そういう風に効率よく建てた方が良いのではと強く感じました。

○和子委員

私もやはり、防災との関わりも含めて、全体的な見直しを進めてはと思います。鱒沢にいた時は児童クラブが鱒沢小学校の中にありまして、一見便利に見えたのですが、事務室と子ども達のいる部屋が別々になっていて、あまりよくないなという部分を見てきていたので、これから整備を進めていく中で、全体を見まわすことは大事なのではないかと思いました。応急処置はあくまでも応急処置なので、早めをお願いしたいところではありますが、子どもが減って学校がなくなっていくことを地域が敬遠しているの、学校がなくなっても地域が

活性できるような、地域と密着できるような外側を作ることによって、この建物を使って色々やってみようという気持ちに地域の方々もなるのではと思います。

○市長

今、各委員から御意見がありましたが、教育長からお願いします。

○教育長

応急処置しなければならないということについては、現在進めているところでありますが、将来的に少子化問題に向き合わざるを得ない時期がやってきます。今、お金の使い方についてもありましたが、全面改築した方が良いのか、部分改築の方が良いのかというのを含め、吟味が必要と思います。

○市長

今各委員の話聞きまして、この場での議論とは論点が違うと思いますが、今小学校、中学校というくくりの中で議論しているわけですが、6・3・3制という小中学校が義務教育という中で様々な環境整備や教職員の人件費も国庫義務負担という制度の中で成り立っている。しかし、高校は県立高校という位置づけの中、交付税という形で国の財政支援でやりくりをしている状況で、県立高校も再編という問題に追い込まれている、追い込まれているのは小規模校でも大規模校であっても立派な教育を受けられるということもさることながら、それに係る環境整備、人件費維持費といったものがやり繰りできないということで、再編し拠点化することで合理化せざるを得ない流れの中にあるわけです。人口減少、少子化の流れができていて、全国的にみても自治体の中においても小中一貫、中高一貫といった仕組みができていて、おそらく国の教育制度においてそのような方向に見直せざるをえない、改革が必要な方向になっているという流れを見据えながら、環境整備に当たっていかなければならないと思います。

低学年、中学年、高学年という中で小中一貫の中で新たに仕組みを作っている自治体が増えていると思いますが、事務局はそのあたりの情報はありますか。

○学校教育課長

様々なケースがありますが、低学年中学年を一つのくくりとして、高学年と中学校1年生、中学校2年と3年をくくりまして、教育課程も工夫しまして。

○市長

先生方の交流もあるでしょ。

○学校教育課長

はい、あります。そのような方向で国も動いておりますし、義務教育学校という学校が最近増えてきている状況にあります。

○市長

うちは、まだそこまでっていない。

○市長

そういう情報や視点を我々も持たなければならぬのかなということで、お話ししました。

次に、委員から貴重な意見をいただきましたので、体育館とプールについて、一緒に意見を聞いていきたいと考えております。この体育館とプールこそ、最初に言いました、少子化という状況変化に対応した新しい工夫が求められているのではないかと思います。学校現場からすれば、現場を知らない者の発言といわれかねませんが、プールは遠野のような地域だと、9月ぐらいまで泳げますか？

○角田委員

実質、8月いっぱいぐらいまでだそうです。

○教育長

屋根付きのプールであれば6月下旬から可能です。

○市長

そこを冷静に考えていかなければならない。体育館も、体育の授業でどのように使われているか、現場の詳細は分かりませんが、さらに新しい工夫が必要なのではないかとも思いますので、それも含めまして意見をいただきたいと思います。

○崇委員

プールに関しては、使っている期間が非常に短いというのもありまして、それぞれの学校で水泳の指導を行っていることになってはいますが、今、日本の40代から下の子どもたちは9割9分泳げると思います。何年前かに韓国でフェリー事故によってほとんどの人が亡くなってしまったという事故がありました。そこで初めて知ったのは、韓国人はほとんどが泳げない。小学校にプールが全くないということで、日本はほとんどの学校にプールが設置されていて、指導を受けているおかげでほとんどの人が泳げるということ、初めてその事故で知りました。日本では大きな台風で、青函連絡船の沈没や海難事故が多発したため、それぞれの学校にプールを作らなければならないという方針のおかげで40代以降の人達は泳げる。それに関しては非常に感謝しておりますし、教育の方向性として全く間違っていない

と思います。プールの必要性ですが、期間の長い短いではなく、プールで水泳の教育をすることが大切だと思います。しかし、現実的にプールが老朽化して直すのが大変ということで、学校にプールがあるということが一番ですが、今後、いかにしてプール教育を維持していくかを私達大人が知恵を絞ってどのように対応していくかを考えていかなければと思います。水泳教育には大変恩恵を受けておりますので。

○市長

様々な意見をいただきました。3月まで学校現場にいた和子委員から整備のあり方についてお願いします。

○和子委員

まず一つは、水泳教育は低学年のうちが勝負だと思います。中学校に行ってからでは、授業実数もかなり減り、中学校に必要なというわけではありませんが、頻度が少ないのかなと。であれば、小学校の低学年にちゃんとした泳ぎを覚えてもらうように時間数を確保し、一度泳ぎを覚えると忘れないと言いますし、自分の命を守るという意味でも、そういう教育は必要かなと思います。先ほどの案の中にどこかの学校で泳いだらいいのでは、という話がありましたが、移動に時間がかかるものですし、連絡等でかなりの時間数を要するものと思います。学力向上のどこに位置付けるかわかりませんが、その辺りを課長さん方から今の水泳指導はどのようになっているのか、上郷小学校は市民プールで泳いだり青笹小学校で泳いだりした時の時間数をどのくらいかけて通っているのかという情報がありましたらお願いします。共通認識が必要かなと思います。

○市長

例えばプールについて、市内に11か所に保育園がありますが、低学年とくくった場合、小学校1、2年と保育園児と一緒に組ませられないものかな。

○和子委員

無理だと思います。保育園では、かわいいプールを使用します。テーマが水遊びですので、低学年プール、高学年プールとなりますと水深が全く違い、危険が伴いますので、大きい子どもたちでも、泳げない場合は低学年用のプールで練習をしたりしますので、そこはセットなのかなと思いますが、そのあたりはどうなのでしょう。

○角田委員

遠野市民の中で一番泳いでいるのが私だと思いますが、仕事の後、プールに行きまして、最低2キロから2.5キロ泳ぎますが、自分のライフサイクルに、プールで泳ぐことが組み込まれていて、かれこれ20年くらいになります。なぜかという、今日こうして元気で仕事

をしてられるのもプールで泳いでいることによって、肩こり、頭痛等の解消、そして健全な精神、またリフレッシュをする時間を持つことで仕事に対しても様々な活動をするのにも重要なことで、私は泳ぐことは非常に大事だと思いますので、子ども達にも伝えていきたいと思いますし、小学校だと水泳競技会があるように、走ることが苦手、サッカーや野球が苦手でも水泳を頑張るのだという気持ちがそれぞれの個性が自信に繋がるのではないかなと。子どもたちを育てる中で水泳というのは大切な一つの教材と思いますので、チャンスも平等に与えてあげないと、他の校舎に移動して使うとなれば合理的で運営者としては良いのですが、チャンスを平等にという点からは非常に問題があると私は思います。学校教育の中でもプールが必修科目になっていますので。

○市長

我々が育った時は、プールもなければ給食もないという。昔話ではないですが、今はカナヅチという言葉はありますか。泳げないという意味ですが。

○千田委員

私はプールが無い環境で育ったので、学校の外にあってすぐ行けるようであれば理想ですが、かといって全部の学校がそうかというところでもなく、時間数も限られていると思いますので、8から10時間の中で泳がせるというのは先生方も大変だと思います。私の考えでは期間が短いのと、遠野西中学校のプールもこの間完成し、今年は何回泳いだのかと子どもたちに聞きましたら、残念ながら、あの落成式の時だと、2、3回だけだったと。利用頻度を考えると、町民や近隣の小学校に開放するとか、低学年という問題もありますが、かっぱスイミングスクールに子どもを通わせたことがあります。小さい子ども用に、すのこ板をかさ上げする物があるので、そういったものの活用方法とか、あとは防災面、体育館にしろ、避難所に指定されている場所も多いと思いますので、その兼ね合いも含めて、プールに関しては、水を溜めておけば火事になった時に使えるというように、建てっ放しではなく、皆に使ってもらえるような構想ができないかなと思います。先生方の移動時間や、自分も8キロ、4キロ歩いて通いましたが、今の時代は時間が限られているので、時間の工夫もうまくできたらいいのかなと思います。

○市長

例えば中学校区単位で、低学年用、高学年用のプールで水泳の授業を行うというような、新しい工夫、知恵が体育館にも必要なのではないかなと思います。教育長、今各委員の意見を聞いてどう思いますか？市の財政を預かっていると、既に財政が内定している文部科学省の学校施設環境改善交付金内定となっておりますので、これはこれでいいのだが、全体的に縮小していく中で、こういった総合教育会議という公の場で慎重に発言しなければなりません。国からの内示で予算があるので使ってくださいと、市町村がそれに食いつい

てしまうと今度は維持管理費というものがかかってくる。内示が正式にあれば良いのですが、今度は維持管理というお金のやりくりを考えていかなければならなくなりますので、この、プールと体育館については知恵を出していかなければと思っています。それで校舎とプールについては今のような意見をいただきました。

次に、スクールバスがありますが、これについては子どもたちの安心安全において欠かせない、特に中学校ともなれば大変なエネルギーを持って当たらなければならない。防災教育にも関係してきますが、これについて何か意見等ありますでしょうか。日頃口癖のように言っておりますが、スクールバスを更新、購入することは良いですと、やらなければならないし、子どもたちの安心安全の為には必要と言っていますが、それよりも購入、更新したスクールバスが少しでも長持ちするように雨ざらしの状態では駄目だと。屋根をかけたとしても、舗装されていないむき出しの中に置いていけば下から腐ってしまい、結果、車が長持ちしない。車の塗装が進歩しているので多少の雨、雪に当たっても大丈夫ですと言いますが、雨ざらしと雨ざらしでないのでは持ちが違います。ですので、スクールバスの運転手さんの対応と車庫の中で良好な環境で維持管理をする部分と、市長と語ろう会でも意見がありましたが、雨風の中バスを待っていることで、保護者からすれば、もっときめ細かな対応ができないのかと。そういったような運行経路と、バスが停車する場所の環境整備についてもある意味きめ細かな配慮というのも必要になるのではと、ある地域にお邪魔した時に、スクールバスを待っている時に雨風の中、5分10分待つこともあるのだということでした。各家庭の玄関前まで行けばよいのかというと、物理的に無理なことですが、きめ細かな対応がスクールバスには必要なのかなと思います。先日、テレビを見ていて、東日本大震災の被災地の子どもたちに、肥満という問題が大きく出ているとの内容でした。今まで3キロ、4キロ歩いて通学していた子どもたちが、仮設住宅に入り、玄関先から学校までスクールバスで登校し、ほとんど歩くことがなくなった。そして今度は、学校の校庭に仮設住宅が建てられているため走ることが出来ない。被災地の子どもたちの肥満を含めた健康問題が大きな課題だということでした。うちの場合も大丈夫ではありますが、被災地の子どもたちを考えた時、プールと体育館の問題もそういう視点で考えていかなければならないと思いました。

時間も押してきていますから、その他の懸案事項ということで、ウッドチップの活用、遠野中学校のテニスコート、東中学校、想定外の災害について何か御意見をお願いしたいと思えます。遠野中学校のこの部分も課題と思われそうですが、生徒数が約400人。規模がどうというわけではないですが、生徒数が多いのであればこれも動かなければなりません、決して、小規模校だったら動かないということではありませんので、誤解のないようにお願いします。

○崇委員

先日、遠野中学校の裏庭を見させていただきまして、単純に、テニスコートでよいのではと思いました。現在グラウンドの方にテニスコートがありますが、利便性というか野球と被

ってよろしくないということもありましたし、木の問題もありますが、裏庭にテニスコートを置くことで、校舎からも良く見えますし、元気な声も響いて非常に良いのではと。単純にテニスコートで良いとシンプルに思いました。

○市長

崇委員からも出ましたが、その他の懸案事項のような事例などは、例えば、遠野西中学校の中庭が出来た時、保護者の皆さんが花壇整備してくれて、いつの間にか…。というのを考えれば、整備については、保護者、先生方が一緒になれば環境整備はしっかり出来ると思います。

○崇委員

作るのはいいのですが、作った後のシステムづくりをみんなでどのようにしていくか、繋いでいくことを構築化していかない。そこは必要なことと思います。

○市長

鱒沢小学校のPTA活動はすごいですね。お父さん方のパワーがすごい。

○崇委員

すごいですね。これは是非見ていただきたいです。

○和子委員

整備していただくのはいいことですが、やはりどのように維持していくかというあたりが、これから必要かなと。遠野中学校の裏庭は本当にテニスコートになればいいなと思いますし、桜の木も良いなと思いますし、例えば、桜の木を生徒や保護者の方が残したいという思いが強くなったときにどういった形で残していくのか等、みんなの話し合いがなくて行政側だけからそれは後回しにしますというようなことではなくて、子ども達や地区の方の思いをどこかで吸い上げていただきたいと思います。

○市長

そのとおりですね。その他の中で環境整備という中で、⑥の遠野中学校の中に残された中庭の活用策の中の、心を育てる情操教育とありますが、こういったものはどこの学区にも当てはまる問題で、こういったものについては保護者や先生方、生徒の力を借りればかなりの環境を整えることができる。繰り返し言いますが、役所が、教育委員会が全部しなければならないのではなく、学校で環境整備をしていく環境、関係を作っていかなければならないのかなと。これは是非、校長先生方が意識していくと思いますが、教育委員会から働きかけて、手作りで、温もりある学校環境づくり、学校を訪ねました時に雰囲気で見えます。そうい

ったその他の懸案事項は双方向で知恵を出す、一つの課題なのかなと思います。

予定の時間を過ぎましたので、総括いたしますが、この市内の小中学校施設の環境整備関係の現状を確認することが出来ました。そして、緊急度優先度の現状を見ながら、校舎、体育館、プールといったものの状況変化ということは、教育制度を巡る様々な国や県の動きにも敏感に反応できるようなアンテナを張りながら、今できること、もう少し時間をかけてすること、さらには新たな仕組みの中で再編させるものとある程度整理しながらやることはやっていかなければならない。今日の委員のみなさんの御意見を踏まえて、事務局には現状を踏まえたプランの取りまとめをお願いすることによってよろしいでしょうか。

間もなく平成 29 年度の予算編成も本格的にスタートします。その中で、第二次総合基本計画といったものがあります。それを着実に実施するために前期五ヶ年計画と実施計画というものも持っており、それをこの中に示しましたが、頑なにその方向で行くというのではなく、財源のやりくりの中において緊急度優先度を考慮しながら、最終的には市の財政当局でこれをベースに議論していくように持って行きたいと思っておりますが、状況変化から考えると、先日の 8 月 30 日の台風 10 号の被害額 55 億円で、9 月補正で 4 億 5 千万取り崩したわけで、これから道路、河川の改修をしていかなければならないとなると、災害救助法で国や県が応援してくれることになっているが、一方において急がなければならぬとなるとなけなしの貯金を取り崩して災害対応に当たらなければならぬ。今、切羽詰まってきている状況になってきている。安心安全のためには急がなければならぬ。財政事情は厳しくなっていますが、岩泉町のように 500 億円近い被害額、宮古も 200 億円を超えている状況だそうです。遠野の 55 億円というのも大変な金額です。しかし一方においてはきちんとやっていかなければ、「子育てするなら遠野」が看板倒れになってしまいますし、少子化という問題に対しての手応え、結果を見出せなくなりますので、何とかこのプランの中から一つ、二つ三つと形にしていくように私も努力いたしますので、委員の皆様にも、市の関係者、傍聴に来ている議員の皆様と力を合わせて、一つ一つを形にしまして子どもたち、保護者、地域のみなさんの期待に応えたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますが情報提供です。教育委員会定例会では、すでに資料を配っているそうですね。

これから向こう 5 年間は、遠野の様々な地方交付税なり、国や県とやり取りする基礎数値が、人口 2 万 8062 人、世帯数が 9973 世帯という中で、国勢調査の中で確定したということです。庁議でも報告いたしました、間違いなく人口減少が平成 17 年の 3 万 1402 人あった人口が 2 万 8062 人になったという、この厳しい人口減少という現象をもう一度確認していただきたいと皆さんに情報提供いたしました。

それから、冒頭の挨拶で申し上げました、新聞で報道されました、説明不足のところもあった、我々も謙虚に素直に受け止めなければならぬと思っております。私も反省しております。実際、言われました。従ってこのようなことが起きないように、また起こさないよう

に、私も注意しますが、みなさんにも丁寧さと手順と説明を行うことが大切なのではないかなど。市長はくどいと言われるかもしれませんが、分かってもらうためには少々のかどさはなければ、いろいろ意味で手順や説明の不足という基本的なことが、事件事故やトラブルに繋がりにかぬないものがあるということを、改めてお互い注意しましょうと思っているところであります。情報提供として終わらせていただきます。

○教育部長

このほか、みなさんから御意見、御提案等ございますでしょうか？

(なし、の声あり)

ないようですので、以上をもちまして、第3回遠野市総合教育会議を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 50 分

会議録作成者 遠野市長 本 田 敏 秋

署 名 教育長

署 名 教育委員

署 名 教育委員

署 名 教育委員

署 名 教育委員